

栃木市男女共同参画広報紙

平成29年3月
第7号

きららとちぎ



男女共同参画写真コンテスト 最優秀賞「お父さん じょうずにできるかな？」 柳田和子さん



男女共同参画

編集／きららとちぎ編集員
(栃木市男女共同参画地域推進員)
発行／栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課

〒328-8686
栃木市万町9番25号
TEL 0282(21)2162
FAX 0282(21)2692



栃木市マスコットキャラクター「とちぎ」

栃木市審議会等委員への女性登用推進要綱の制定について

栃木市では、「とちぎ市男女共同参画プラン（平成25～29年度）」において、「各種審議会等委員に占める女性の割合」の目標値を、平成29年度には30%、「女性委員のいない審議会等の数」の目標値を、平成29年度には0と設定して進めています。

毎年「各種委員会等への女性委員の構成状況調査」により、4月1日現在の数値を調査していますが、目標値に到達していないので、さらに積極的な取組を全庁で進めるため、今回、この要綱を制定し、平成28年9月1日から施行しました。

(参考) 各種審議会等委員に占める女性の割合の状況
→ 平成27年度26.5% 平成28年度28.4%
女性委員のいない審議会等の数の状況
→ 平成27年度 16 平成28年度 12



具体的な推進方法としては、①クォータ制の導入(※)②委員の推薦団体の見直しや団体の長職等にこだわらないこと③公募制の導入と公募枠の拡大④学識経験者を広義で捉えること⑤女性人材リストの活用 の5つを規定しました。

また、「女性委員が占める割合が30%に満たないで選任した時」は、理由を明記した「女性登用状況報告書」を提出するとし、次回改選での改善に活用することとしました。

この要綱で、目的や目標、推進方法などを明確に全課に示すことにより、女性の積極的な登用を図り、市の政策・方針決定の場への女性の参画を促進することを目的としています。

※クォータ制とは・・・女性の参画を拡大する施策である積極的改善措置の1つであり、性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる手法

栃木市男女共同参画都市宣言文

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市をめざしている本市は、世代や性別にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し、豊かで生き生きと活躍できるまちづくりを行うために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、女と男がその個性と能力を十分に発揮することができ、多様な生き方を尊重するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女と男が家庭、学校、職場、地域などのあらゆる分野で、平等に参画し、協働するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女と男が地域で共に支え合い、協力し合って、すべての人が安心安全に暮らすことができるまちをつくります

平成27年11月27日 栃木県栃木市

とちぎ市 男女共同参画のつどい

平成28年7月2日(土)

栃木市市民会館

国の男女共同参画週間(6月23日～29日)の協賛事業として、「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現」を目指し実施しました。

第一部 標語・写真コンテスト表彰

優秀な標語と写真に、市長から表彰状が贈られました。

なお、標語は582点、写真は18点の応募がありました。

○標語 小学生の部

最優秀賞

男だって女だって 自分らしく

いられる社会

大平南小5年 白井 風絵

優秀賞

男女の壁 こわして築こう

明るい未来

大宮北小5年 鈴木 福

主婦もいるし 主夫もいる
家族のかたちは いろいろだ!!

大宮北小5年 横山 藍士

男のくせに女のくせに

そんな言葉 辞典にないよ

吹上小5年 島田 峻介

活かそうよ ぼくと私の

よいところ

藤岡小5年 板橋 伶央

得意もね 苦手もあるよ

ぼくわたし

家中小5年 富澤 凜太

○写真の部

最優秀賞

(表紙に掲載)

「お父さん

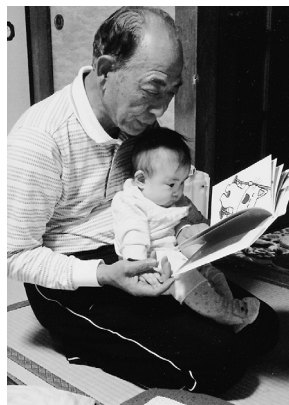
じょうずにできるかな?」

柳田 和子

優秀賞

「絵本の時間」

菅井 明子



「工業世界の女性たち」

齋藤 稜介

第二部 コンサート

出演者

「かたことコンサート」

琴や尺八の優しい音色にのせて、谷川俊太郎・金子みすゞ・柴田トヨの詩や、民話「モチモチの木」の語りを聴いたり、全員で「通りゃんせ」や「山寺の和尚さん」などを歌い、会場から大きな拍手が沸き起りました。



「日本女性会議

2016 秋田に参加して

平成28年10月28日(金)～30日(日)



「みつめて みとめて あなたと私」を大会テーマに、全国から千七百人が参加しました。

開会アトラクションでは、秋田市の小学生が夏の風物詩として名高い竿燈まつりの演技を披露しました。

開会式に続き、内閣府男女共同参画局長の基調報告があり、その後の記念講演は、ヘア・メイクアップアーティストの藤原美智子氏によるものでした。

「違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る」というタイトルで、「いつも生き生きしている人が美しい」という言葉が大変印象的でした。

二日目は分科会とシンポジウムがあり、盛会のうちに終了しました。

おおひら 男女共同参画のつどい

平成28年6月18日(土)

大平文化会館

「みんなで創ろう

あったか「近所」

シンポジウム

コーディネーター

桑川 妙子 氏

事例発表

① Tothico 日和の会

松本 真由美氏

② 茶話サロン「なでしこ」

鮎田 洋子 氏

③ はつらつセンター大町

玉田 斌 氏

大出 美江子氏



誰もが、お互いの人権が尊重され、豊かで生き生きと活躍できるまちづくりを望んでいます。

女性が中心となって「あったか

ご近所」づくりをしています。身近な事例を話していただきました。

コーディネーターの桑川さんは「人のためより自分が楽しむ」と話されました。その姿勢は発表者の皆さんに共通しているものでもありました。

長時間、誰とも会話できず、孤独な育児生活をしている多くのママたちがいることを、参加者は改めて知ることができました。孤独なママたちに情報を通して、社会とのつながりを図っているTothico 日和の会の活動に感動しました。

地域の高齢者を対象とした居場所づくりでは、社会的孤立感の解消、高齢期を健康に過ごせるよう楽しく参加できる様々な工夫を凝らしています。困難を乗り越えることが次への発展の足がかりになっているなど、発表者の熱意が伝わってきました。

おしゃべりティータイム

参加者が、発表者を囲んで話し合い、活発に意見交換をしました。

アンケートより

- ・最近、目にするようになったミ
- ・二情報誌 Tothico 日和、若夫婦たちに好評です
- ・ご苦労の中から生まれたサロン、

今後とも大切に

- ・自治会の運営に参考になった
- ・どの事例とも、活動を立ち上げたエネルギー・気力に対して敬意を表します

・まずは、やり始めること。自分一人では無理だが同志が集まることによって実現できるのでは



おしゃべりティータイム

男女共生社会の実現をめざして

野尻 和孝

「とちぎ市男女共生大学」は市民の「学習の場」です。その歴史は昭和62年までさかのぼる長い伝統をもっています(※)。著名な学者や専門家を招いた講話・現地学習会・会員のフリートークキング等多彩な企画で、とても勉強になります。

七月に行われた明治学院大学教授 加藤秀一先生のお話「男女共同参画からジェンダー平等へ」は難しかったけれど、最新の情報を得る上で、とても役に立ちました。

男女共生大学の講座全般を考えた時、仕事帰りの方々の便宜を図り夕方に開かれることが多く、参加者に地域的な偏りが見られることが残念です。でも次第に参加者も増え、頼もしい限りです。

栃木市は、平成27年11月に男女共同参画宣言都市になりました。多くの方がこの大学に参加され、ますます心温かい街になることを期待しています。

(※)「とちぎ市男女共生大学」の名称は平成15年から



男女共同参画社会を考える とちぎ県民のつどい

平成28年6月25日(土)

パルティとちぎ男女共同参画センター

県民のつどいは毎年6月23日から29日までの男女共同参画週間に開催されます。

○午前の部(活動団体等の発表)

①とちぎつばさの会

とちぎつばさの会の「ドイツ女性の生き方を探る旅」では若者の政治教育や民主主義教育、女性の政治参画の大切さ等を学びました。

②とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)

とちエールからは支援状況について説明がありました。性被害直後から支援するための総合的な相談窓口で、関係機関等と連携協力し、必要な支援を行っています。

③ウイメンズハウスとちぎ

暴力等に悩む女性の相談と支援を行っているウイメンズハウスとちぎは「私たちの性は買われる性なのか」と題し、自主制作DVD「私のいのちはわたしのもの」を上映しました。



○午後の部

社会学者・國學院大學教授 水無

田氣流氏による講演

「ここが変だよ、男女共同参画(政策と生活のずれを検証する)」

日本の働く女性の現状は過酷で、非正規雇用6割・低い賃金水準・出産離職・男女賃金格差・ジェンダーギャップ指数(2015年)145カ国中101位と、政治経済活動参加率が低く、貧困や家事育児による時間貧困があり、男女とも総合的な働き方・暮らし方の見直しが必要である、とのことでした。

男女共同参画推進フォーラム

平成28年8月26日(金)〜28日(日)

又エック 国立女性教育会館

「つなぐ あらたな明日へ」

一人ひとりが活躍できる

社会を創る」

このフォーラムでは「均等法から30年、あらたな明日へ」女性の活躍について考える」と題し、公益財団法人日本ユニセフ協会 赤松良子会長の特別講演がありました。

男女雇用機会均等法成立に尽力され、雇用の場における男女平等への道を切り拓き、走り続けてこられた道程を振り返り、これからの女性がさらに活躍できる環境づくりや、あらゆる場面で女性が参画していく視点について話されました。

世界では、フランスのパリテ(男女平等参画促進法)等、男女平等が進んでいること、日本もクオータ制や、「2020年30%」の目標(2020年までに社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する)達成に向けて進んでいること等を力説されました。

ワークショップの部では、とちぎつばさの会が「男女共同参画スタディツアー」ドイツ女性の生き方を探る旅」報告会を行いました。

全国各地から、多くの男女の参加者が、意見・質問・提案をし、活発な議論となりました。自分の意見を持つこと、民主主義教育の大切さ、国際人を育てること等、一歩ずつ地域から発信していきたいと痛感しました。

お知らせ(予定)

○とちぎ市

男女共同参画のつどい

平成29年7月1日(土) 栃木市市民会館

内容 標語などの表彰、講演

詳細につきましては、市広報紙等でお知らせします。

○おおひら

男女共同参画のつどい

平成29年6月17日(土) 大平文化会館

内容

テーマ

「考えよう」

子どもの人権

ぜひ、ご参加ください。

まらまら と 輝いてる男女

地域に女性防災士を

とちぎ市民活動推進センター

中村 絹江



私は、昨年の九月、栃木市災害ボランティアセンターの運営に携わり、各地域の避難所を回って、各地域に女性防災士の必要性を感じました。それは、災害時は近隣の人々の共助が大切だからです。地域に住む女性が、妊産婦や乳幼児をもつ女性等、災害時に困難を抱える人々への現場対応についての研修を平時から受けておけば、パニックになることありません。

また、平時に、地域単位で、住民・施設管理者・行政で構成される避難所の運営に係る組織を設置し、女性・子ども・若者・高齢者・障がい者に配慮した避難所の開設や運営マニュアルを話し合い、シミュレーションしておくことも大切だと思います。災害に遭っても「どうしたら早く日常を取り戻せるか」をもう一度、地域の皆で考えてみませんか。

(栃木地域)

生きやすい社会をめざして

おおひら男女共同参画をすすめる会

会長 若菜 貞子

退職後、社会教育指導員として家庭教育学級を担当。県の生涯学習プラン作成にも関わり、社会教育に広く目を向けるようになりました。

女性に対する施策の推移に基づき、「おおひら男女共同参画をすすめる会」の活動を進めています。その中の一つである「つどい」では、今、必要と思われる課題を取り上げ、男女共同参画社会のあり方を、参加者と共に考えています。寸劇を自作自演したり、子どもたちに問いかける紙芝居を制作する等、会員と共に工夫を重ねています。人権が尊重され、自分の能力を活かし、お互いの立場を認めて協力しあう社会となるまで、啓発活動は継続されなければなりません。会の存在の意義もそこにあると考えます。良い仲間恵まれていることに感謝しています。

(大平地域)



楽しく生きる

手作り小物の店「みちくさ」店主

木村 洋子



木の実を利用した動物、和紙を貼ったトレー、小町娘人形、四季折々の動植物の折り紙を貼った色紙や葉等々、所狭しと並び、訪れる人たちに感動を与えています。何と店主の木村さんは左手だけでこの作品を作り上げています。

十年前、突然倒れて半身麻痺状態になり、この時準備中だった手作り小物の店を開く希望を断たれてしまいました。しかし、持ち前の向上心と明るさで、辛いリハビリにも耐え、見事にお店を開店しました。

老健施設のデイケアに通いながら、施設や自宅で折り紙教室を開き、心癒される集いの場となっています。

「今の自分があるのも、夫の手厚い介護や励まし、また、たくさんの方の心の支えがあったから。心から感謝しています。」と、笑顔で話してくれました。

(インタビュー 編集者)

(藤岡地域)

内の者喜び、外の者来たる

都賀地域まちづくり実働組織
設立準備会世話人 石本 俊光



一緒にいるなら明るく楽しい人が良いですか？そりゃ、楽しい人を選ぶのがほとんどでしょう。楽しそうに集まっている様子を見ると「何してんだらう？」と覗き込みたくなります。

ついつい一生懸命になり過ぎて、よそから見ると怖いくらいの形相になっていく人がいますが、往々にして男性だけのグループだったり、女性だけの団体だったりすることがあります。男性の至らないところを氣遣ってくれる女性がいて、女性の不足するところを補ってくれる男性がいて、初めてバランスが取れます。

お互いの安心感から笑いが生まれ、笑いの中から楽しさが生まれ、楽しさの中からやる気生まれ、活気ある私たちを見て、若い人、高齢者とも、みんな集ってくれるんです。男女共同参画は、地域づくりの要です。
(都賀地域)

笑いと楽しさを届けて

行政書士 山ノ井 一男

「お兄ちゃん、今日は楽しかったよ。ありがとう」この声にうれしさを覚えながら、今日も活動を続けています。

最近、老人ホームやデイサービスセンター、老人会の集まり、そして高齢者の集いなどが多いです。そのほか、仲間とリハビリセンターや病院、子ども会の行事、変わったところでは、神社のお祭りなどにも出演しております。



活動内容は、昔懐かしいハーモニカを演奏し、みなさんと一緒に歌ってもらう歌声喫茶のようなものです。

また、漫談、手品やカラオケ発表会の司会などしておりますが、ボランティアのため無料ですので、要請が多く、お断りすることもあります。

でも、このことが自分の健康や自分のためにもなり、毎日が楽しみです、この活動は数十年前、男女が共同で参加できることがないかと考え、障がい者への朗読や児童生徒への読み聞かせから始まりました。
(西方地域)

多くの方たちに支えられた日々

島田 家得子

日常生活の大半は、テレビを見ながら、うとうと癒される時間です。そんな時、電話のベル。受話器の声は、昔、男女共同参画地域連携フォーラムで、お互い地域代表としてかかわった方、そして、いろいろな会合でも、楽しくご一緒している方でした。本当にお久しぶりの言葉がぴたり。ところが彼女から大きな宿題を出されたのが、今回の原稿依頼でした。時を越え、歳を重ねた現在、過ぎた日々を想い起こし彼女の期待に応えることにしました。

長い歳月、地元的女性団体で一緒にいた方たちが、時折訪ねてくださいます。そんな時、健康で、元気で、懐かしい方たちにお会いできることの幸せを、噛みしめている近頃です。一期一会を大切に心に留め、文人 吉川英治先生がおっしゃった「我以外、皆、我が師」という言葉を教訓に、一日一日を穏やかに、歳を重ねていきたいと心がけています。



(岩舟地域)

子どもたちの笑顔がうれしい

北條 一男



「おはよう」「おはよう」校長先生が大きな声で子どもたちにあいさつをしている。私もあいさつを返す。この道の角までの間に私の孫三人がいる。九人の班の朝の送りが終わり、今来た道を引き返す。

まだ登校途中の、幾つもの班の子どもたちと出会う。私は、「おはよう、いつてらっしゃい」と声をかける。子どもたちからも、「おはよう」と声が返ってくる。中にはハイタッチをしてくれる子もいる。そんな時が、私の一番うれしい時なのだ。

最初は孫のため、自分の健康のためと思って始めたボランティアだったが、子どもたちの笑顔がうれしいので、まだしばらくは続けていきたいと思っている。

(都賀地域)

ロシアと日本の架け橋として活動

ユーリヤ・ブリンチク

(栃木在住/ロシア出身/
イラストレーター、デザイナー)



私は旧ソ連に
て、電気工事士
の父と大学講師
の母の間に生ま
れました。ロシ

アでは社会主義時代、男性⇨仕事、女性⇨仕事・家庭という考え方が主流でした。女性は仕事と家庭の両立で大変だったと思います。しかし、ソ連が崩壊すると、資本主義文化の影響を受け、家事を分担する家庭が増えてきました。

近年の日本においても、以前「亭主関白」という言葉が存在したようですが、時代の流れと共に、このような家庭のあり方は珍しくなったようです。情報化社会、インターネットの普及により、今まで根付いていた日本独自のルールが変わりつつあることも感じています。自分で調べて考えてみる、自ら行動する人が増えたことが要因の

一つではないでしょうか。価値観にしても従来は身近な人から学んでいたことがほとんどだと思われれますが、現代では明らかに異なってきたりと考えます。もちろんロシアでも同じことが言えます。

オフライン・オンライン、いくらでも情報やツールはあります。調べて考えて行動することができれば、自分を変えるきっかけはできるのです。

私は現在、ロシア文化を広める活動をしています。日本ではロシアの情報が極めて少なく、ウォッカ・マトリョーシカ・北方領土問題などの限られた事柄しか知られていないのが現状です。インターネットを通して、できる限りロシアの魅力を発信しています。

どのような物事においても自ら考え行動に移せる人たちが多くなれば、きっと物事は良い方向へ向かうはずです。男性・女性が同じ立場で日々の生活を送れることが、人間本来の姿と考えています。私自身このような考え方をモットーに日本で生活しています。

DVに悩んでいるあなたへ 相談してください

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な関係にある男性から女性へ(女性から男性へ)の暴力をいいます。

DVで困った時は、ひとりで悩まず、ご相談ください。

栃木市役所 子育て支援課	☎0282-21-2226
栃木警察署	☎0282-25-0110
とちぎ男女共同参画センター相談ルーム	☎028-665-8720
認定 NPO法人 ウイメンズハウスとちぎ	☎028-621-9993
認定 NPO法人 サバイバルネット・ライフ	☎0285-24-5192
女性の人権ホットライン(法務省全国共通)	☎0570-070-810
栃木県警察本部県民相談室	☎028-627-9110



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

(電話番号は、平成28年11月現在のものです。)

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメント等、女性(男性)に対する暴力は、人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

編集後記



栃木市が男女共同参画都市を宣言して早や1年になり、市民の間にもその考え方が定着しつつあるように思います。

今後も真の男女共同参画社会づくりに向けて、さらなる栃木市発展のために努力していきましょう。

※氏名については、敬称略で表記しました。